

平成30年度 地域高齢者活動拠点施設（老人憩の家）運営補助金の状況

	区名	施設名	補助金額（円）※1	補助対象額（円）※2
1	生野区	生野会館 老人憩の家	289,000	1,359,680
2		田島 老人憩の家	266,000	533,521
3		勝山会館 老人憩の家	289,000	649,713
4		巽東 老人憩の家	289,000	641,687
5		舎利寺会館 老人憩の家	289,000	610,500
6		中川会館 老人憩の家	289,000	917,843
7		北巽会館 老人憩の家	289,000	890,925
8		西生野会館 老人憩の家	289,000	867,220
9		鶴橋会館 老人憩の家	289,000	668,728
10		小路 老人憩の家	289,000	733,273
11		巽南会館 老人憩の家	289,000	624,217
12		御幸森 老人憩の家	289,000	959,119
13		巽会館 老人憩の家	289,000	1,077,238
14		北鶴橋 老人憩の家	289,000	742,425
15		東中川 老人憩の家	289,000	592,888
16		東小路会館 老人憩の家	289,000	784,799
17		生野南会館 老人憩の家	289,000	749,839
18		林寺 老人憩の家	289,000	652,691
19		猪飼野保存会社会福祉 老人憩の家	239,000	495,457
20		北鶴橋北 老人いこいの家	289,000	715,818
21		東桃谷 老人憩の家	289,000	977,560
合計			5,996,000	16,245,141

（※1）補助金額は、大阪市生野区地域高齢者活動拠点施設（老人憩の家）運営補助金交付要綱において次のように定めています。

（補助条件及び補助額）

第5条

2 補助金の額は、補助上限額289,000円と補助対象経費の実支出額の1/2を比較して、いずれか少ない方の額とし、予算の範囲内で決定する。ただし、1,000円未満を切り捨てる。

（※2）各老人憩の家の運営経費のうち、補助の対象とされた支出額。